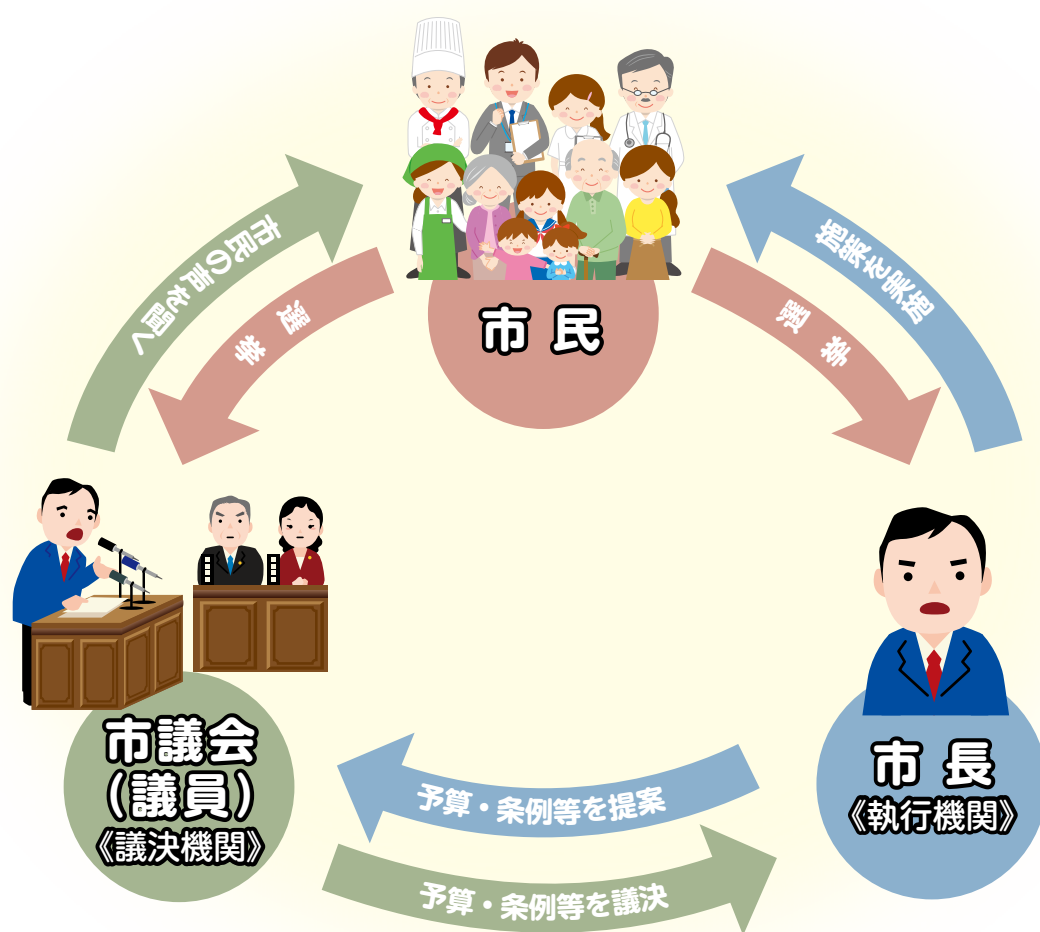


市議会ってなんだろう？

市議会は、選挙で選ばれた議員が、市民の代表として市民の声を市政に反映させる役割を担っており、市長（執行機関）から提案された予算や条例等を審議し、決定（議決）します。その決定にしたがって、市長（執行機関）は施策を実施します。

本市議会には、3月、6月、9月、12月の年4回開かれる定例会と、5月に開かれる臨時会があります。



二元代表制

上記の図のように、市長と市議会議員を市民が直接選挙で選ぶ制度を二元代表制と言います。市民を代表する市長と市議会が相互に抑制と均衡を保ちながら、市議会は市長と対等の機関として、よりよい高槻市の実現に努めています。

市議会（本会議）の様子は、ライブ配信や録画配信からご覧になれます。

また、会議録は市議会ホームページから検索できます。ぜひご活用ください！



▲ライブ配信



▲録画配信



▲会議録検索